

化学災害又は生物災害時における消防機関が行う活動マニュアル
改正概要

現	新	改正に伴う取扱い及び理由等
序章 本マニュアルの利用上の留意事項 第1節 対象となる事案 第2節 対象災害の種類 第1 化学災害 第2 生物災害（バイオハザード）	序章 本マニュアルの利用上の留意事項 第1節 対象となる事案 第2節 対象災害の種類及び化学剤の分類 第1 化学災害等 第2 化学剤の特性等 第3 生物災害（バイオハザード）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭における小規模事案等を対象に含める等、実態に即した内容へ、一部見直し ・分かりやすい表現へ、表現の一部見直し ・項目分けすることで読み手の理解を深めるため、項目の新設 ・第4世代化学剤（ノビチョコク）の追記 ・連続性を持って本編を読み進められるよう、「主な化学剤の性質」を資料編へ移行（資料編：P. 1～12 参照） ・連続性を持って本編を読み進められるよう、「生物剤の性質」を資料編へ移行（資料編：P. 13～17 参照）
第1章 消防活動の基本原則 第1節 消防活動の主眼 第2節 消防活動の流れ	第1章 消防活動の基本原則 第1節 消防活動の主眼 第2節 消防活動の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・読み手の理解を深めるため、「オールハザードアプローチ」の説明を追記 ・実態に即した各ゾーンの並行した活動を示すため、「図1-1 化学災害又は生物災

<p>第3節 消防活動における基本的事項</p> <p>第1 区域の区分</p> <p>第2 防護措置の区分</p> <p>第3 区域ごとの防護措置と消防活動</p> <p>第4 活動時の合図要領</p>	<p>第3節 消防活動における基本的事項</p> <p>第1 活動区域の性質</p> <p>第2 防護措置の区分</p> <p>第3 防護措置の選択と消防活動</p> <p>第4 活動時の合図要領</p>	<p>害時における消防活動の流れ」を見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイトル等の表現の見直し ・最新の知見に基づいた内容へ見直し ・写真の差し替え ・スタンダードプレコーションをレベルD防護措置に整理 ・原因物質が推定できるまでの間、ホットゾーン内はレベルA防護措置のみであったこと等を実態に即した内容へ見直し ・災害現場に即した防護措置等を選択する際の判断材料を示し、活動における参考とするため、防護レベル選択時のフローチャートを追記 ・内容の充実化を図るため、防護レベルの引き下げの判断基準等を追記 ・表のタイトルに沿った内容へ見直しのほか、実態に即した内容へ見直し ・表現の一部見直し ・写真の差し替え
--	--	--

<p>第2章 消防本部の通信指令部署の対応及び消防対策本部の設置</p> <p>第1節 通信指令部署（以下「消防指令室」という。）の対応</p> <p>第1 119番受信から出動指令まで</p> <p>第2 出動消防部隊の規模とその確保方策</p> <p>第2節 消防本部における化学災害又は生物災害時の対策本部</p> <p>第1 消防対策本部の役割</p> <p>第2 関係機関との調整内容</p> <p>第3 メディア対応</p>	<p>第2章 消防本部の通信指令部署の対応及び消防対策本部の設置</p> <p>第1節 通信指令部署（以下「消防指令室」という。）の対応</p> <p>第1 119番受信から出動指令まで</p> <p>第2 出動消防部隊の規模とその確保方策</p> <p>第2節 消防本部における化学災害又は生物災害時の対応</p> <p>第1 消防本部に設置する対策本部等の役割</p> <p>第2 現地調整所の設置及び運営</p> <p>第3 関係機関との調整内容</p> <p>第4 メディア対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図1-1（再掲）の差替え ・神経剤により化学テロ等を疑う例を追加 ・内容の充実化のほか、補足説明等を加え、読み手が同じ解釈をできるような表現に改める ・実態に即した消防部隊規模等への見直し ・タイトルの表現の見直し ・実態に即した内容への見直しのほか、内容の充実化を図るため、一部見直し ・読み手の理解を深めるため、項目を追記し、具体的な内容を記載 ・内容の充実化を図るため、調整の主体等を追記 ・内容の充実化を図るため、一部見直し
--	---	---

<p>第3章 化学災害又は生物災害時における消防活動</p> <p>第1節 消防部隊の活動範囲と消防活動</p> <p>第2節 消防活動の実施要領</p> <p>第1 出動から現場到着まで</p> <p>第2 現場管理・区域設定</p> <p>第3 ホットゾーンでの活動</p>	<p>第3章 化学災害又は生物災害時における消防活動</p> <p>第1節 消防部隊の活動範囲と消防活動</p> <p>第2節 消防活動の実施要領</p> <p>第1 出動から現場到着まで</p> <p>第2 現場管理・区域設定</p> <p>第3 ホットゾーンでの活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図1-1（再掲）の差替え ・実態に即した内容への見直しのほか、内容の充実化を図るため、一部見直し ・読み手の理解を深めるため、内容を整理 ・内容の充実化を図るため、一部見直し ・内容の充実化を図るため、現場指揮本部の設置位置、各区域の設定者等を追記 ・連続性を持って本編を読み進められるよう「松本サリン事件」の事例を資料編へ移行（資料編：P. 31～43 参照） ・簡易検知活動について、検知活動時の参考とするため、検知資機材の特性や活用シーン等を追記。また、連続性を持って本編を読み進められるよう、化学剤検知器等の一覧を資料編へ移行（資料編：P. 44 参照）。 ・視覚的な情報により理解を深めるため、動画を作成 ・救助活動について、内容の充実化を図るため、一部見直し ・危険排除について、実態に即した内容へ見直すほか、視覚的な情報により理解を深め
--	--	---

<p>第4 ウォームゾーンでの活動</p>	<p>第4 ウォームゾーンでの活動</p>	<p>るため、動画を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行可能な暴露者の誘導について、消防本部による先進的な取組み（ピクトグラム）を反映させるなど、内容の充実化を図ったもの ・1次トリアージについて、実態に即した内容への見直しのほか、消防本部による先進的な取組み（ピクトグラム）を反映 ・除染活動、解毒剤自動注射器の使用について、最新の知見に基づいた内容への見直し
<p>第5 コールドゾーンでの活動</p>	<p>第5 コールドゾーンでの活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内容の充実化のため、消防本部による先進的な取組み（ピクトグラム）を反映 ・救急活動について、内容の充実化を図るほか、連続性を持って本編を読み進められるよう、傷病者の保護例等を資料編へ移行（資料編：P.45～52 参照） ・解毒剤自動注射器の使用について、最新の知見に基づいた内容への見直し
<p>第6 最先着隊がレベルD活動隊であった場合の活動 参考 関係機関のURL</p>	<p>第6 最先着隊がレベルD活動隊であった場合の活動 参考 関係機関のURL</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内容の充実化を図るほか、実態に即した活動を示すため、一部見直し ・内容の更新

<p>第4章 除染活動 第1節 除染</p> <p>第2節 除染剤の種類 第1 さらし粉（5%除染液） 第2 次亜塩素酸ナトリウム 第3 石鹼等（アルカリ石鹼水、中性洗剤）</p>	<p>第4章 除染活動 第1節 除染 第2節 除染の判断 1 汚染・曝露に影響を及ぼす要素 2 被災者の身体的特徴等 3 判断基準</p> <p>第3節 除染効果と要領 1 除染の効果 2 除染の要領 3 除染効果の確認</p> <p>第4節 除染剤の種類 1 さらし粉（5%除染液） 2 次亜塩素酸ナトリウム 3 石鹼等（アルカリ石鹼水、中性洗剤） 4 RSDL（除染ローション）</p> <p>第5節 その他の除染 1 環境除染 2 使用資機材等の除染 3 活動隊員の除染 4 汚水処理</p>	<ul style="list-style-type: none">・図1-1（再掲）の差替え・表現の一部見直し・読み手の理解を深めるため、項目を新設・最新の知見に基づいた内容への見直し・最新の知見に基づいた内容への見直し・最新の知見に基づいた内容への見直し <ul style="list-style-type: none">・読み手の理解を深めるため、項目を新設・最新の知見に基づいた内容への見直し・最新の知見に基づいた内容への見直し・最新の知見に基づいた内容への見直し <ul style="list-style-type: none">・変更無し・内容の充実化を図るため、一部見直し・変更無し・最新の知見に基づいた内容への見直し及び紹介、新規 <ul style="list-style-type: none">・内容の充実化を図るほか、実態に即した活動を示すため、一部見直し・変更なし・変更なし・実態に即した内容への見直し
---	---	---

<p>第3節 除染の分類</p> <p>第1 乾的除染</p> <p>第2 水的除染</p> <p>第4節 化学災害又は生物災害時の除染活動</p> <p>第1 化学災害</p> <p>第2 生物災害</p> <p>第3 除染活動要領</p> <p>第4 環境除染</p> <p>第5 使用資機材等の除染</p> <p>第6 活動隊員の除染</p> <p>第7 汚水処理</p> <p>第5節 専用の資機材がない場合の除染</p> <p>第1 目的</p> <p>第2 除染方法の具体例</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・新「第3節 2 除染の要領」に記載項目を整理 ・新「第3節 2 除染の要領」に記載項目を整理 ・新「第3節 2 除染の要領」に記載項目を整理
<p>第5章 隊員の安全・体調・健康管理</p> <p>第1節 化学災害又は生物災害活動中の隊員の安全管理</p> <p>第2節 化学災害又は生物災害活動中の隊員の体調管理</p> <p>第1 化学災害又は生物災害活動中の体調管理の留意事項</p> <p>第2 水分補給</p> <p>第3 脱水症</p>	<p>第5章 隊員の安全・体調・健康管理</p> <p>第1節 化学災害又は生物災害活動中の隊員の安全管理</p> <p>第2節 化学災害又は生物災害活動中の隊員の体調管理</p> <p>第1 化学災害又は生物災害活動中の体調管理の留意事項</p> <p>第2 水分補給</p> <p>第3 脱水症</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし ・変更なし

<p>第3節 化学災害又は生物災害に携わった隊員のケア</p> <p>第1 化学災害又は生物災害の活動後における健康管理</p> <p>第2 惨事ストレスによるストレス反応と惨事ストレスケア</p> <p>第3 消防庁における惨事ストレス対策</p> <p>参考文献</p>	<p>第3節 化学災害又は生物災害に携わった隊員のケア</p> <p>第1 化学災害又は生物災害の活動後における健康管理</p> <p>第2 惨事ストレスによるストレス反応と惨事ストレスケア</p> <p>第3 消防庁における惨事ストレス対策</p> <p>参考文献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし ・文言の追記 ・変更なし ・本編等の改正に伴う更新
---	---	--